

種 別	事件・事故等 ／ 業務上のミス等
区 分	誤支給（誤徴収） ／ 誤記載 誤送付（誤交付） ／ 処理誤り ／ その他（電線損傷事故）
概 要	（概要） 令和５年（2023年）11月、植木火葬場敷地内道路改良工事において、植木火葬場敷地内ポンプ施設から同施設火葬場へ水を供給する地下配管を防護するため、敷鉄板にて養生を行っていた。その作業で使用する重機のアームがポンプ施設に接続された架空電線に接触し、電線の被覆ゴムを損傷した。このことにより、漏電が発生し火葬場が停電したため、植木火葬場への水の供給ができなくなったもの。 （原因） 現場作業者に対する架空電線の周知及び架空電線への防護措置が不足していたため。 （対策） 施設復旧後の施設点検のため、事故の翌日・翌々日に予定していた植木火葬場の施設利用３件について、利用者の了承を得て別施設へ振替を行った。 架空電線周辺の立入防止措置及び架空電線の防護に加え、注意旗を設置し、再発防止対策を実施した。
担 当	道路整備課 電話 328-2546